

答 申

公の施設の見直しについて

(案)

千葉県行政改革審議会

はじめに

千葉県行政改革審議会（以下、「審議会」という。）は、平成 27 年 9 月 15 日付け行革第 156 号により、千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成 25～28 年度）の取組状況に係る中間取りまとめ（以下、「中間取りまとめ」という。）、公社等外郭団体の改革方針の見直し（以下、「公社等見直し」という。）及び公の施設の見直しの 3 項目について知事から諮問を受けたところであり、審議が終了した中間取りまとめ及び公社等見直しについては、速やかに施策を実行に移していただくため、平成 28 年 3 月 30 日に答申を行ったところです。

今回は、公の施設の見直しについて、これまでの審議を踏まえ、県が公の施設の見直しを進めるに当たり必要な考え方を答申として取りまとめました。

については、前回及び今回の答申を真摯に受け止め、持続的発展を支える確かな行財政基盤の確立に向けて、行政改革を着実に進めていただくことを強く期待します。

平成 28 年 月 日

会長	辻	琢	也
	石井	俊	昭
	泉	登	茂子
	伊藤	義	文
	下井	康	史
	寺嶋	哲	生
	宮入	小	夜子
	村上	典	子
	若松	弘	之

目 次

1	諮問事項に対する基本的な考え方	1
2	諮問事項に関する意見	2
	（1）総論	
	（2）各論	
	ア 行徳野鳥観察舎	
	イ 青少年女性会館	
	ウ 生涯大学校（5 学園）	
	エ 少年自然の家・青年の家（5 施設）	
	オ 博物館（5 施設）	
3	会議開催状況	5
	【参考】	
	公の施設の見直しに係る県の方針案	7

1 諮問事項に対する基本的な考え方

「公の施設」の見直しについては、効果的かつ効率的な施設の管理運営を行うため、平成 14 年度以降取り組んできたところであり、平成 24 年 3 月には「公の施設の見直し方針」を策定し、施設ごとの見直しを進めている。その結果、これまでに 38 施設を廃止・移譲、全施設の約 6 割に指定管理者制度を導入するなど、一定の成果を挙げている。

一方、現在、日本は極めて厳しい財政状況にあり、県においても高齢化の進展に伴う社会保障費の増加など、義務的経費が今後も増加していくことや、県有施設の多くが今後更新時期を迎えること等を踏まえ、引き続き徹底した行財政改革を追求していく必要がある。

このような中で、公の施設については、社会経済情勢の変化や県の果たすべき役割を踏まえ、施設の必要性や管理手法等について改めて検討し、更なる見直しを進めることが必要である。なお、見直しに際しては、その目標が県民サービスの向上に寄与するものであるという視点のもとに取組を進めるべきである。

当審議会においては、県が取りまとめた見直し方針案において、「施設のあり方検討」に位置付けられる施設のうち、老朽化や耐震性の面から今後速やかに一定の方向性を出す必要のあるものとして、「行徳野鳥観察舎」及び「青少年女性会館」を、また、「施設内容検討」に位置付けられる施設のうち、政策効果や担い手の妥当性等の面から、特に施設の統廃合や移譲を積極的に検討すべきものとして、「生涯大学校(5 学園)」、「少年自然の家・青年の家(5 施設)」及び「博物館(5 施設)」を、それぞれ個別に審議し、今後の見直しの方向性を示した。

また、これらの施設を含め、各公の施設においては、このたびの県における検討で用いた施設設置の政策効果、施設の担い手の妥当性及び管理運営の効率性の各視点（以下、これらを併せて「総点検の視点」という。）から、不断の見直しを進めていくべきである。

2 諮問事項に対する意見

(1) 総論

公の施設の見直しについては、これまで10年以上にわたる改革の中で、当面存続すべき施設と、引き続きあり方を検討すべき施設との選別が、ある程度行われてきた。

今回の見直しは、前回の方針策定から3年を経て検討を進めたところであるが、依然として厳しい県の財政状況等を踏まえ、更なる見直しを進める必要がある。

そのため、「総点検の視点」を活かした指針を策定するなど、県自らが見直しを着実に進めていくための仕組みについて検討すべきである。また、見直しの期間については、公社等外郭団体の改革方針の見直しと合わせて概ね5年程度とする一方で、毎年度、確認を行うなど、行政改革全体の進捗を踏まえた多角的な視点で総合的に検証することも必要である。

以下、個別に審議した下記アからオの施設については、答申を踏まえ、具体的な見直しを進めるべきである。

その他の公の施設については、県が取りまとめた見直し方針案に基づき、効果的かつ効率的な施設の管理運営と県民サービスの向上に向けた改善を鋭意進めていただくことを期待するものである。

(2) 各論

ア 行徳野鳥観察舎

当施設は、利用者の大半が市川市と近隣の住民である状況から、今後、耐震改修や建替え等の大きな財政負担をしてまで、県の公の施設として存続することが適当であるとは言い難い。

ただし、当施設がこれまで果たしてきた役割や利用実績から、跡地については、市川市と十分協議すべきである。

イ 青少年女性会館

当施設は、青少年や女性に対し活動の場を提供するため設置された施設であるが、現在、青少年や女性等で構成される団体による利用者は、企業等の一般団体による利用者を若干上回る程度であり、当初の設置目的と現在の利用実態に乖離が生じている状況である。

青少年女性施策の推進に当たり、貸会議室等の維持は必ずしも必要ではないと考えられ、また、施設の老朽化や耐震性の問題から今後多額の修繕費用を要することが見込まれるため、公の施設としては廃止する方向で検討しつつ、施策の充実に向けて更なる検討を進める必要がある。

ウ 生涯大学校（5 学園）

当施設は、現見直し方針に基づき、修業年数の短縮やカリキュラムの見直し等により平成 25 年度から新制度の生涯大学校として運営してきたところであるが、募集人員に対し入学者数の充足率が低い状況である。

今後、更に高齢化が進展し、人口構造が変化する中で、高齢者の生涯学習活動を支える産業や機関の動向について一層注視していくとともに、これまで行われてきた県の改革の成果を慎重に見極めながら、県が果たすべき役割という視点から、対象となる高齢者の捉え方や事業実施に伴う効果を改めて検証すべきである。

なお、充足率が引き続き低いようであれば、抜本的な見直しも必要となることから、今後の改革のあり方も念頭に、効果的な運用を図ることが必要である。

エ 少年自然の家・青年の家（5 施設）

青少年が自然に親しむことは非常に意味のあることである。また、児童生徒数が減少している中であっても、利用状況は現状を維持しているところである。

今後は、学校教育にとどまらず、青少年施策等も含めた体験学習の取組や稼働率の低い冬場の企画の充実など、更なる運営改善を図り、施設を有効に活用することが必要である。

なお、5 施設体制については、各施設の老朽化等の状況を踏まえつつ、有効活用策も視野に入れながら、現指定管理期間中に今後の方針を決定すべきである。

オ 博物館（5施設）

博物館は、社会教育施設としての本来の役割と同時に、地域の活性化を促す集客施設としての効果も期待されており、博物館としての価値を高めるためには、機能の集約化も重要な視点である。

一方、施設利用の活性化や運営の効率化を図るため、市町村への移譲や民間活用なども含め、今後の運営のあり方を検討すべきである。

なお、大和根分館については、下半期を休館する運営形態により利用者が少ない状況であり、施設設備の老朽化等の状況を踏まえ、存続の可否についての検討も必要である。

3 会議開催状況

平成 27 年度

第 1 回

- 1 日時 平成 27 年 9 月 15 日（火）午後 2 時～午後 4 時 15 分
- 2 諮問事項
 - (1) 「千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成 25～28 年度）」の取組状況に係る中間取りまとめについて
 - (2) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて
 - (3) 公の施設の見直し方針について

第 2 回

- 1 日時 平成 27 年 11 月 17 日（火）午前 9 時 30 分～午後 0 時 25 分
- 2 議題
 - (1) 「千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成 25～28 年度）」の取組状況に係る中間取りまとめについて
 - (2) 公の施設の見直しについて
 - (3) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて
東葉高速鉄道(株)、(公財)千葉県青少年協会、(公財)かずさ DNA 研究所

第 3 回

- 1 日時 平成 28 年 1 月 19 日（火） 午後 3 時～午後 5 時 30 分
- 2 議題
 - (1) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて
千葉県住宅供給公社
 - (2) 公の施設の見直しについて
行徳野鳥観察舎、青少年女性会館、生涯大学校

第 4 回

- 1 日時 平成 28 年 3 月 25 日（金） 午後 1 時～午後 3 時 30 分
- 2 議題
 - (1) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて
 - (2) 答申（案）について
 - (3) 公の施設の見直しについて
行徳野鳥観察舎、少年自然の家・青年の家、博物館

平成 28 年度

第 1 回

- 1 日時 平成 28 年 5 月 20 日（金）午前 10 時～ 時 分
- 2 議題
 - (1) 公の施設の見直しについて
 - (2) 答申（案）について

【参考】 公の施設の見直しに係る県の方針案

(注:太枠は個別審議案件)

所管課	施設名	設置年	運営形態	見直し方針(案)	
				区分	内容(現行維持の場合はその理由)
1 総務部 政策法務課	文書館 (千葉市)	S63	直営	管理手法検討	・収集した資料の有効活用と利用者の利便性向上を図るため、インターネットによる公開情報の充実や図書館・博物館等との連携の強化を図る。 ・指定管理者制度導入の可能性について引き続き検討する。
2 総合企画部 男女共同参画課	男女共同参画センター (千葉市)	H18	直営	有効活用策検討	男女共同参画施策の推進拠点として、平成24年度から機能強化が図られたところであるが、必要な業務を効率よく行うことに努め、期待する施策効果が発揮されているか検討を行う。
3 防災危機管理部 防災政策課	西部防災センター (松戸市)	H10	指定管理	有効活用策検討	平成28年度から指定管理者制度へ移行したところであり、引き続き施策効果の検証を行う。
健康福祉部 健康福祉指導課	救護盲老人施設 猿田 庄 (銚子市)	S47	指定管理	※平成27年度末をもって廃止⇒社会福祉法人に移譲	
健康福祉部 健康福祉指導課	松風園 (千葉市)	S38	指定管理	※平成27年度末をもって廃止⇒社会福祉法人に移譲	
4 健康福祉部 児童家庭課	乳児院 (千葉市)	S47	直営	廃止・移譲	廃止後の乳児の受け皿となる民間乳児院の整備等、廃止に向けた準備を進め、民間の受け入れ態勢が整う予定である平成29年度を目途に廃止する。
5 健康福祉部 児童家庭課	富浦学園 (南房総市)	S24	直営	現行維持	虐待を受けた児童や対応が難しい保護者のいる児童を含め、民間では対応困難な児童を受入れているため。
6 健康福祉部 児童家庭課	生実学校 (千葉市)	M42	直営	現行維持	児童福祉法施行令第36条に基づき都道府県必置施設であり、施設運営の安全性・安定性・継続性や、職員の極めて高い専門性を確保することが不可欠であるため。
7 健康福祉部 高齢者福祉課	生涯大学校京葉学園 (千葉市) 生涯大学校東葛飾学園 (松戸市、流山市) 生涯大学校東総学園 (銚子市、神崎町) 生涯大学校外房学園 (茂原市、勝浦市) 生涯大学校南房学園 (館山市、木更津市)	S54	指定管理	施設内容検討	・地域活動学部・専攻科の設置等、課程・カリキュラムの見直し等に伴う効果について検証を行い、効率的・効果的な運営を図る。 ・中長期的には、高齢者を取り巻く環境の変化や地域の状況を踏まえ、段階的に縮小する方向で見直しを進める。
8 健康福祉部 高齢者福祉課	福祉ふれあいプラザ (我孫子市)	H18	指定管理	施設のあり方検討	施設の利用状況を踏まえ、高齢者の介護施策における当該施設の位置付けや県・市の役割分担について整理し、現指定管理期間中に施設の活用方法の見直しを含めた今後の施設のあり方について検討する。

	所管課	施設名	設置年	運営形態	見直し方針(案)	
					区分	内容(現行維持の場合はその理由)
9	健康福祉部 障害福祉課	袖ヶ浦福祉センター(袖ヶ浦市)	S41	指定管理	施設のあり方 検討	第三者検証委員会の答申に沿って、集中見直し期間(平成29年度末まで)を設定し、施設運営の見直し・改善を進めるとともに、施設のあり方について検討する。
10	健康福祉部 障害福祉課	千葉リハビリテーションセンター(千葉市)	S55	指定管理	現行維持	特殊性・専門性の高い医療分野を担い、民間の医療機関での対応が困難な脊髄損傷、高次脳機能障害者等に対して高度で包括的なリハビリテーションを行っているため。
11	健康福祉部 障害福祉課	障害者スポーツ・レクリエーションセンター(千葉市)	H15(S60)	指定管理	施設のあり方 検討	当面は現行維持とするが、広域利用の拡大に向け、需要把握や障害者団体への施設利用のあっせん等、具体的な取り組みを早急に進めるとともに、近隣施設(総合スポーツセンター等)との機能統合の可能性について、現指定管理期間中に具体的な検討を行い、方向性を決定する。
12	健康福祉部 障害福祉課	精神保健福祉センター(千葉市)	S45	直営	現行維持	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条による都道府県の必置施設であり、精神保健福祉に関する技術的中核機関として保健所及び市町村に対して指導・援助を行う施設であるため。
13	健康福祉部 医療整備課	保健医療大学(千葉市)	H21	直営	現行維持	<ul style="list-style-type: none"> ・高度、専門的な知識、技術を有するリーダー的医療人材の育成、確保という政策課題に、引き続き対応する必要があるため。 ・なお、運営形態については、地方独立行政法人化への移行を引き続き検討する。 ・学科構成(定員)等の大学機能のあり方については、今後の社会ニーズ等を踏まえ検討する。
14	健康福祉部 医療整備課	鶴舞看護専門学校(市原市)	H7	直営	現行維持	県内の看護師不足に対応し、県として積極的に人材確保に努める必要があるため。
15		野田看護専門学校(野田市)	H8	直営		
	環境生活部 水質保全課	手賀沼親水広場(我孫子市)	H3	直営	※平成27年6月末をもって廃止⇒我孫子市に移譲	
16	環境生活部 自然保護課	いすみ環境と文化のさとセンター(いすみ市)	H7	指定管理	施設のあり方 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーセンター(拠点施設)を置くセンター地区をはじめ、市内には7つのスポット地区が存在することから、市の施策との連携や観光資源としての活用等により、効果的かつ効率的な運営を図る。 ・底地が市有地であることなどから、市への移譲の可能性について引き続き検討を行う。
17	環境生活部 自然保護課	大房岬自然公園施設(南房総市)	S55	指定管理	施設内容検討	自然公園施設については、その設置目的や利用状況、近隣類似施設の設置状況、地域における役割、今後修繕等で必要となる経費等も含め総合的に検証した上で、県施設としての存続の妥当性を整理し、移譲・廃止を含め、各施設のあり方について検討を行う。
18		勝浦海中公園施設(勝浦市)	S54	指定管理		
19		白子自然公園施設(白子町)	S54	指定管理		
20		片貝自然公園施設(九十九里町)	S60	指定管理		
21		上永井自然公園施設(旭市)	H13	指定管理		
22	環境生活部 自然保護課	行徳野鳥観察舎(市川市)	S54	直営	施設のあり方 検討	施設に隣接する行徳湿地は、今後も県が管理を継続していくが、野鳥観察舎については、広域的な利用の観点や老朽化等の問題から、県施設として維持する必要性が低いいため、廃止する方向で検討を行う。

所管課	施設名	設置年	運営形態	見直し方針(案)		
				区分	内容(現行維持の場合はその理由)	
23	環境生活部 自然保護課	千葉県射撃場(市原市)	H25	直営	管理手法検討	射撃場の全施設再開後、より効率的・効果的な管理運営や利用促進を図るため、指定管理者制度を導入する。
24	環境生活部 生活安全課	消費者センター(船橋市)	H2	直営	有効活用策検討	施設を十分活用できていない状態にあるため、資産マネジメントの観点から、有効活用策について具体的な検討を行う。
25	環境生活 県民生活・文化課	青少年女性会館(千葉市)	S56	指定管理	施設のあり方検討	青少年女性施策を推進していく上で、会議室やホール等の貸室業務を県が維持する必要性は低いことから、施設の利用方法を見直すこととし、公の施設としては廃止する方向で検討を行う。
26	環境生活 県民生活・文化課	千葉県文化会館(千葉市)	S42	指定管理	施設内容検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携事業やニーズを踏まえた活性化策を検討し、利用率や利用者数の向上を図る。 ・全館において設備等が老朽化していることから、県の厳しい財政状況を踏まえ、維持補修等の優先順位をつけるなどの検討を行う。 ・また、運営状況や利用状況(利用率・利用者数)等を踏まえ、4つの文化会館のあり方について検討を行う。
27		東総文化会館(旭市)	H3	指定管理		
28		南総文化ホール(館山市)	H9	指定管理		
29		青葉の森公園芸術文化ホール(千葉市)	H4	指定管理		
30	商工労働部 経済政策課	日本コンベンションセンター国際展示場(千葉市)	H元	指定管理	有効活用策検討	<ul style="list-style-type: none"> ・幕張メッセでの東京オリンピック・パラリンピック競技実施を好機ととらえ、競技実施施設としての知名度を生かして、展示会や、近年、利用が増えている分野の更なる拡大に努めるなど、戦略的な誘致活動を行い、施設の稼働率向上を図る。 ・施設の老朽化や東京オリンピック・パラリンピック競技の開催に的確に対応するため、計画的に改修等を進めていく。
31	商工労働部 産業振興課	東葛テクノプラザ(柏市)	H10	指定管理	有効活用策検討	今後も安定的な入居が図れるよう、積極的な誘致活動を行っていくとともに、技術支援と機器の貸付については、産業支援技術研究所との役割分担を踏まえ、効果的・効率的な運営に努める。
32	商工労働部 産業振興課	かずさインキュベーションセンター(木更津市)	H11	指定管理	有効活用策検討	<ul style="list-style-type: none"> ・かずさDNA研究所との共同研究や同所からの産業支援を受けられる施設としての周知を行うことなどにより、利用率の向上を図る。 ・同施設を効果的に活用して、研究開発を行う企業のかずさアカデミアパークをはじめとする県内への一層の立地促進を図る。
33	商工労働部 企業立地課	かずさアカデミアホール(木更津市)	H9	指定管理	有効活用策検討	平成24年3月に策定した「かずさアカデミアパークの新たな展開」において、かずさアカデミアパークにとどまらず、より広域的機能を担う施設として活用することとされていることを踏まえ、今後もアクアライン料金引き下げ効果を活用した広域的な利用促進を図る。
34	商工労働部 産業人材課	市原高等技術専門校(市原市)	S34	直営	施設内容検討	民間企業の雇用動向、訓練ニーズを踏まえた訓練科目や設備機器の見直しを引き続き進め、それに応じた必要な施設の規模・人員配置等の検討を進める。その上で、施設集約化も選択肢に含めた施設の適正配置を図る。
35		船橋高等技術専門校(船橋市)	S37	直営		
36		我孫子高等技術専門校(我孫子市)	S40	直営		
37		旭高等技術専門校(旭市)	S39	直営		
38		東金高等技術専門校(東金市)	S42	直営		
39		障害者高等技術専門校(千葉市)	S57	直営		

	所管課	施設名	設置年	運営形態	見直し方針(案)	
					区分	内容(現行維持の場合はその理由)
40	農林水産部 畜産課	乳牛育成牧場(市原市)	S47	直営	現行維持	本県の乳牛の改良増殖に資する拠点施設であり、併せて本施設を管理運営する市原乳牛研究所の試験研究に資する施設でもあるため。
41	農林水産部 畜産課	酪農のさと(南房総市)	H7	指定管理	有効活用策検討	地元市や畜産・観光関係者の意向を踏まえ、施設の活性化に向けた具体的取組を進める。
42	農林水産部 担い手支援課	農業大学校(東金市、千葉市)	S54	直営	現行維持	農業改良助長法に規定された県内唯一の農業者研修教育施設であるため。
43	農林水産部 森林課	内浦山県民の森(鴨川市)	S45	指定管理	施設内容検討	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。
44		清和県民の森(君津市)	S49	指定管理		
45		館山野鳥の森(館山市)	S49	指定管理		
46		船橋県民の森(船橋市)	S53	指定管理		
47		東庄県民の森(東庄町)	S54	指定管理		
48		大多喜県民の森(大多喜町)	S60	指定管理		
49	県土整備部 港湾課	千葉ポートパーク(千葉市)	S61	指定管理	施設内容検討	<p>【港湾緑地共通:個別に掲げる事項を除く】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加や経費節減を図るための取組を進める。 ・公園内施設について、大規模修繕が必要になる場合には、規模の見直しや廃止を視野に入れ、当該施設のあり方を検討する。 <p>【千葉ポートパーク】</p> 市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。
50		船橋港親水公園(船橋市)	H12	指定管理		
51		新港公園(木更津市)	S55	指定管理		
52		潮浜公園(木更津市)	S61	指定管理		
53		富津みなと公園(富津市)	H7	指定管理		
54		上総湊港海浜公園(富津市)	S63	指定管理		
55		興津港海浜公園(勝浦市)	H6	指定管理		
56		袖ヶ浦海浜公園(袖ヶ浦市)	H9	指定管理		
57	名洗港海浜公園(銚子市)	H11	指定管理			
58	県土整備部 港湾課	船橋ポートパーク(船橋市)	H20	指定管理	現行維持	<ul style="list-style-type: none"> ・不法係留対策として設けられた施設であるため。 ・不法係留対策に的確に対応するとともに、歳入の確実な徴収と経費節減を図るための取組を進める。

所管課	施設名	設置年	運営形態	見直し方針(案)	
				区分	内容(現行維持の場合はその理由)
県土整備部 公園緑地課	59 富津公園(富津市)	S41	指定管理	施設内容検討	【公園施設共通:個別に掲げる事項を除く】 ・利用者の増加や業務の効率化を図るための取組を進める。 ・公園内施設について、大規模修繕が必要になる場合は、市や民間への移譲の可能性を検討する。
	60 幕張海浜公園(千葉市)	S62	指定管理		【幕張海浜公園】 DEブロックについては、公益財団法人日本サッカー協会が設置予定の「JFAナショナルフットボールセンター」を活用した更なる公園利用者の増加策を検討する。
	61 印旛沼公園(印西市)	S56	指定管理		
	62 館山運動公園(館山市)	S59	指定管理		
	63 青葉の森公園(千葉市)	S62	指定管理		【青葉の森公園】 市が管理しているスポーツゾーンの施設について、市への移譲を早急に検討する。
	64 柏の葉公園(柏市)	H2	指定管理		
	65 北総花の丘公園(印西市)	H12	指定管理		
	66 長生の森公園(茂原市)	H14	指定管理		
	67 行田公園(船橋市)	S52	指定管理		【行田公園】 県が管理運営すべき公園としては小規模であること及び利用実態を踏まえ、市への移譲の可能性について検討する。
	68 蓮沼海浜公園(山武市)	S50	指定管理		【蓮沼海浜公園】 ・民間事業者の更なる創意工夫を活かして利用者の増加を図るため、民間事業者へのウォーターガーデンの売却を検討する。 ・利用者の安全に配慮し、老朽化した遊戯施設については、廃止も含め検討する。
	69 手賀沼自然ふれあい緑道(柏市)	H15	指定管理		
	70 羽衣公園(千葉市)	S41	直営		
	71 八千代広域公園(八千代市)	H25	直営		管理手法検討
72 県土整備部 住宅課	千葉県県営住宅	S28	管理代行	現行維持	・公営住宅の供給は、公営住宅法により地方公共団体の責務とされているため。 ・平成24年6月に策定した「千葉県県営住宅長寿命化計画」の中間年である平成28年度中に実態に即した見直しを行い、更なる管理戸数の縮減を図る。
教育庁 生涯学習課	73 手賀の丘少年自然の家(柏市)	H5	指定管理	施設内容検討	児童生徒数の減少、利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえ、県立5施設体制を見直すこととし、現指定管理期間中に各施設の取扱方針を決定する。
	74 水郷小見川少年自然の家(香取市)	H9	指定管理		
	75 君津亀山少年自然の家(君津市)	S61	指定管理		
	76 東金青年の家(東金市)	S47	指定管理		
	77 鴨川青年の家(鴨川市)	S63	指定管理		

所管課	施設名	設置年	運営形態	見直し方針(案)	
				区分	内容(現行維持の場合はその理由)
78 教育庁 生涯学習課	さわやかちば県民プラザ(柏市)	H8	直営	施設のあり方検討	複合施設として建設されたが、現在はほぼ生涯学習センター機能のみとなっており、施設を十分活用しきれていない状態にあることから、生涯学習センターとして必要な施設規模を精査の上、余裕・余剰部分の転用や民間活用等を含めた有効活用策について幅広く検討を行う。
79	中央図書館(千葉市)	T13	直営	施設内容検討	現行の県立図書館3館体制について、その役割や今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、機能集約化等も含め継続して検討を行う。
80 教育庁 生涯学習課	西部図書館(松戸市)	S62	直営		
81	東部図書館(旭市)	H10	直営		
82 教育庁 指導課	総合教育センター(千葉市)	S36	直営	現行維持	教職員の資質向上及び学習指導のあり方等について、県としての方針・施策を企画し、研修事業及び研究事業を実施・推進する中心的な機関であるため。
83 教育庁 指導課	子どもと親のサポートセンター(千葉市)	H14	直営	現行維持	教育相談業務の強化のため、総合教育センターから分離した施設であり、相談機関として県民に定着するとともに、相談業務についても高い稼働率を維持している。また、相談業務は、長い期間にわたっての継続的なサポートが必要であり、運営主体の継続性が求められるため。
84 教育庁 文化財課	中央博物館(千葉市)	H1	直営	施設内容検討	<ul style="list-style-type: none"> ・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。
	中央博物館分館 海の博物館(勝浦市)	H11	直営		
	中央博物館分館 大利根分館(香取市)	S54	直営		
	中央博物館分館 大多喜城分館(大多喜町)	S50	直営		
85	関宿城博物館(野田市)	H7	直営		
86	美術館(千葉市)	S49	直営		
87	現代産業科学館(市川市)	H6	直営		
88	房総のむら(栄町)	S61	指定管理		
89 教育庁 体育課	総合スポーツセンター(千葉市)	S41	指定管理	現行維持	県内唯一の第一種公認の陸上競技場を持つ県内競技場の中心的施設であり、利用者数も多いため。
90 教育庁 体育課	総合スポーツセンター 射撃場(千葉市)	S46	指定管理	現行維持	ライフル競技の振興や選手の育成に寄与し、各種大会の会場として活用されるとともに、教習射撃場として、技術講習等も行っているため。
91 教育庁 体育課	総合スポーツセンター 東総運動場(旭市)	H13	指定管理	施設のあり方検討	地域の利用が主であることから、地域のスポーツ振興、地域住民の健康づくりの拠点として有効な活用を図るとともに、施設を市に委ねる可能性について検討を行う。
92 教育庁 体育課	国際総合水泳場(習志野市)	H8	指定管理	現行維持	国際基準をクリアする日本水泳連盟公認の県内唯一のプールであり、多くの利用者があるため。

所管課	施設名	設置年	運営形態	見直し方針(案)	
				区分	内容(現行維持の場合はその理由)
93 企業土地管理局 資産管理課	幕張新都心地下駐車場(千葉市)	H1	指定管理	現行維持	幕張新都心地区における基幹的な駐車場としての役割を果たしており、また、メッセモール(公園)と一体の施設として管理する必要があるため。
94	がんセンター(千葉市)	S47	直営	現行維持	<p>全県を対象とする高度、専門医療を安定的に提供していくため、当面の間は現行の運営形態を維持するものとする。ただし、以下の諸点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度以降、収支は黒字傾向にあるものの、一般会計からの繰出金が多額にのぼっていることから、このような状況を踏まえ、今後も医業収益の増加、経費の節減に努め、経営安定化・収支改善に向けた取組みを進める。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みの再構築を進める。 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・がんセンターについては、第三者検証委員会報告を踏まえ、県民の信頼を回復し、良質で安全・安心な医療を提供できるよう努める。
95	救急医療センター(千葉市)	S55	直営		
96	精神科医療センター(千葉市)	S60	直営		
97	こども病院(千葉市)	S63	直営		
98	循環器病センター(市原市)	H10	直営		
99	佐原病院(香取市)	S30	直営		